



鳥取県中部地震の被災者の皆様へ の無料法律相談

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震の被災者の皆様を対象に、災害のためにお困りのことについてのご相談を**無料**でうかがいます。お気軽に下記電話番号でご予約ください。

下記相談所へ予約のお電話を頂き、「鳥取県中部地震の無料法律相談」をご希望とお伝えください



予約電話	総合法律センター神戸相談所 078-341-1717
受付時間	平日(月曜日～金曜日) 午前9時30分～正午 午後1時～午後4時
相談時間	当会の各相談所業務時間(一部相談所においては、 相談を担当する弁護士と調整)において決定します。 ご相談は1回30分、面談相談となります
相談対象者	被災された方、ご親族および知人の方
相談場所	当会の各相談所 (一部相談所においては相談を担当する弁護士の事務所) 詳細は上記予約電話にてお問い合わせください。
実施期間	平成29年11月30日相談実施分まで (ただし、必要に応じて期間を延長することがあります)



兵庫県弁護士会
HYOGO-KEN BAR ASSOCIATION

☎ 078(341)7061
HP www.hyogoben.or.jp/